

# 令和5年度 筑前町職員採用試験要項 【一般事務B】

## 1. 第1次試験日

令和5年9月17日(日)

## 2. 試験要項配布、申込受付期間

令和5年7月12日(水)～ 令和5年8月17日(木) **必着**

(注1)平日は8:30～17:15。土曜日、日曜日及び祝日は、閉庁日のため受け付けておりません。

(注2)郵送の場合は、必要書類が完備しているものに限り受け付けます。締切日必着です。

## 3. 試験の区分等

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務B	2名程度	一般行政事務に従事します。

(注1)筑前町が第1次試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

(注2)採用予定人員は変更することがあります。

(注3)採用基準に満たない場合、合格者が採用予定人員を下回ることがあります。

## 4. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務B	平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者

次に該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者で、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者である者又は出入国管理及び難民認定法第22条の規定による永住許可を受けた者以外の者

イ 地方公務員法第16条の規定に該当する者

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・筑前町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5. 試験の日時及び会場等

	試験日	試験区分	試験科目	試験会場	携行品
第1次試験	9月17日(日) 受付開始 8:45 試験説明 9:10 試験開始 9:30 試験終了12:30頃	一般事務B	教養試験 適性検査	筑前町 めくばーる学習館2階 筑前町久光951番地1 (0946)42-3111	受験票 鉛筆(HB) 消しゴム
第2次試験	10月下旬(予定) ※第1次試験合格者に 通知します。	一般事務B	作文試験 討論試験 面接試験	※第1次試験合格者に 通知します。	合格通知書 鉛筆(HB) 消しゴム 昼食
第3次試験	11月下旬(予定) ※第2次試験合格者に 通知します。	一般事務B	面接試験	※第2次試験合格者に 通知します。	合格通知書 鉛筆(HB) 消しゴム

(注1)第1次試験では試験前に説明がありますので、受験者は9時10分までに入室してください。

(注2)計算機能又は翻訳機能がついた時計等の試験会場内への持ち込みは禁止します。また、携帯電話を時計として使うことはできません。

(注3)車いすを利用する人は、その旨を申込書裏面余白に記入してください。

(注4)災害などにより、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、町のホームページ(<https://www.town.chikuzen.fukuoka.jp>)などでお知らせします。最新情報をご確認ください。

(注5)試験当日は、マスクの着用、手洗い・うがいなど各自で感染防止対策にご留意ください。

## 6. 試験の方法

	試験科目	内 容	
1次	教養試験 (高卒程度)	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	120分
	適性検査 事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの	10分
	性格検査	公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関連する性格傾向の面からみるもの	20分
2次	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、文章構成等の能力についての筆記試験	60分
	討論試験	グループ討議形式により、課題に対する理解力、表現力、態度、行動力、リーダーシップ、協調性をみる試験	30分
	面接試験	人柄、性格等についての集団面接による試験	
3次	面接試験	人柄、性格等についての個人面接による試験	

※ 試験問題については10ポイントの活字となります。(この文字が10ポイントです。)

## 7. 合格者の発表

区 分	期日 (予定)	掲 示 場 所
第1次合格者発表	10月中旬	筑前町役場掲示板
第2次合格者発表	11月上旬	
最終合格者発表	12月上旬	

(注1)合格者の受験番号は、合格発表から1週間程度、筑前町のホームページにも掲載します。

(注2)役場本庁舎構内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に郵便で通知します。

合格通知は、郵便事故などのため延着、不着となる場合もありますので、掲示場所等で確認をしてください。なお、電話による合否の問い合わせには、お答えしません。

## 8. 合格者の採用

- (1) 最終合格者は、成績順に筑前町職員採用候補者名簿に登載され、令和6年4月1日以降必要に応じて採用(ただし6月間は条件附採用)されます。したがって、登載の順位が下位の人は採用が遅れたり、採用されないこともあります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は1年間で、この間に採用がない場合には、この採用候補者名簿は失効します。

## 9. 給与

筑前町一般職の職員の給与に関する条例に基づいて、給料のほか扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。また、期末・勤勉手当が年に4.30月分(令和5年度予定)支給されます。

学 歴	採用時給料月額
高校卒(18歳)	158,900円程度
短大卒(20歳)	169,800円程度
大 卒(22歳)	185,200円程度

(注1)上記の金額は一例です。学歴、職歴など、その経歴に応じて加算される場合があります。

## 10. 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第76条の規定に基づき、書面により開示請求することができます(下表参照)。なお、口頭又は電話等による請求では開示できません。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等)を持参の上、直接開示場所までお越しください。

試験	開示請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	不 合 格 者	順位及び総合得点	合格発表の日から1ヶ月間	筑前町役場 総務課人事秘書係
第2次試験	不 合 格 者	総合ランク		
第3次試験	不 合 格 者	総合ランク		

# 11. 受験手続

## (1) 申込書の配布

- ①窓口での配布：筑前町役場本庁(2階) 総務課人事秘書係で直接受け取ってください。
- ②郵便による請求：封筒の表面に「試験請求(一般事務)」と朱書し、120円切手を貼った返信用封筒(A4判が入る大きさで、あて先を明記したもの)を同封してご請求下さい。返信用封筒が同封されていない場合は、採用試験申込書は送付しません。
- ③町ホームページからダウンロード：申込書をA4の白色紙(感熱紙不可)黒インクで印刷してください。

## (2) 申込書の提出

- ・申込書には、必要事項を黒色のボールペン又はインクで記入し(右下の申込者氏名の欄には必ず自筆で署名をしてください)、写真(大きさは3cm×4cm程度。無帽、上半身正面向きで6ヶ月以内に撮ったもの。)を貼ってください。
- ・受験票には、試験の種類、氏名等を記入し、裏面の郵便はがきに**63円切手**を貼り、郵便番号、あて先を明記してください。但し、申込書をHPからダウンロードして申し込む場合、写真のみ貼付し、切手を貼らずにクリップでとめ、郵送又は直接持参してください。
- ・郵便で申し込む場合は、封筒の表に「受験申し込み(一般事務)」と朱書し、簡易書留にて送付ください。なお、締め切り間近の申込書の郵送は、必ず速達にしてください。期日に到着しなかったものは受付できません

(注)いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返却しません。

## (3) 受験票の交付

- ・受験票は、受付期間終了後、申込書を整理のうえ郵送します。
- ・8月31日(木)までに受験票が到着しないときは、筑前町役場総務課へご連絡ください。

《提出・問い合わせ先》

〒838-0298

福岡県朝倉郡筑前町篠隈373番地

筑前町役場総務課人事秘書係

電話 0946-42-5749(総務課直通)

FAX 0946-42-2011